

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 牛久市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,092	548	973	13,613

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,382	23,449	933	608	772	22,300	
小規模水道事業特別会計	35	28	7	3	1	-	
一般会計等	24,392	23,452	940	610		22,300	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
公共下水道事業特別会計	2,009	1,928	81	17	628	9,637	5,956	
青果市場事業特別会計	20	20	-	-	8	-	-	
工業用地造成事業特別会計	424	421	3	3	343	-	-	
国民健康保険事業特別会計	7,146	7,022	125	125	297	-	-	
老人保健事業特別会計	29	29	-	-	5	-	-	
介護保険事業特別会計	2,985	2,928	57	57	464	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	847	847	-	-	460	-	-	
公営企業会計等 計				202		9,637	5,956	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
茨城県南水道企業団	4,794	4,716	78	78	30	4,377	-	
龍ヶ崎地方塵芥処理組合	2,389	2,342	47	47	20	4,315	144	
龍ヶ崎地方衛生組合	1,035	1,003	31	31	-	1,723	165	
稲敷地方広域市町村圏事務組合 (一般会計)	3,579	3,545	34	34	7	1,007	269	
稲敷地方広域市町村圏事務組合 (養護老人ホーム松風園特別会計)	148	142	6	6	1	-	-	
稲敷地方広域市町村圏事務組合 (水防事業特別会計)	14	14	1	1	3	-	-	
茨城県市町村総合事務組合 (一般会計)	31,294	31,286	8	8	25	-	-	
茨城県市町村総合事務組合 (県民交通災害共済事業特別会計)	279	278	2	2	34	-	-	
茨城租税債権管理機構	544	310	234	234	-	-	-	
利根川水系県南水防事務組合	23	21	2	-	2	-	-	
牛久市・阿見町斎場組合	393	377	17	9	-	1,066	617	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	913	907	6	6	10	-	-	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	234,661	231,622	3,039	3,039	2,214	-	-	
一部事務組合等 計				3,495		12,488	1,195	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
牛久都市開発	16	278	51	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			51	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,744	2,195	451
減債基金	1,057	1,063	6
その他充当可能基金	3,424	3,318	△ 106
充当可能基金 計	6,225	6,576	351

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.95	4.48	△ 0.47	△12.89	△20	公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.87	5.95	0.08	△17.89	△40	青果市場事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	6.2	5.8	△ 0.40	25.0	35.0	工業用地造成事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	20.6	15.5	△ 5.10	350.0					
財政力指数	0.98	0.97	△ 0.01						
経常収支比率	94.5	92.0	△ 2.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。